

令和5年9月20日

於

府中市役所

令和5年度第1回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策経営部政策課

令和5年度第1回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 令和5年9月20日(水)
午後3時30分
閉 会 午後4時20分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄 (議長)
教育長 酒 井 泰
委 員 日 野 佳 昭
委 員 平 原 保
委 員 増 淵 達 夫
委 員 山 下 和 則

- 3 欠席委員
なし

- 4 教育委員会事務局出席者
文化スポーツ部長 佐 藤 直 人
文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲
文化生涯学習課長補佐 斎 藤 麻 美
教育部長 矢 々 崎 幸 夫
教育部副参事兼指導室長 隅 田 登 志 意
教育総務課長 田 中 啓 信
教育総務課長補佐 若 山 貴
学務保健課給食センター所長 谷 本 耕 一
学務保健課給食センター副所長 桐 生 光 章
指導室教育支援担当主幹 菅 原 尚 志
指導室教育指導担当主幹 濱 田 昌 也
指導室長補佐 南 學 進

- 5 市長部局出席者
政策経営部長 石 橋 純 一
政策経営部次長兼政策課長 大 井 孝 夫
政策課長補佐 高 橋 翔
政策課主査 上 地 翔
政策課主任 兵 動 早 菜

6 議事内容

- (1) 協議題1 令和6年度の政策立案の基本的な考え方について
- (2) 協議題2 府中市における学校での食育について

7 傍聴者の数

3名

8 発言内容

○市長 それでは、只今より、令和5年度第1回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝を申し上げます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、協議題1「令和6年度の政策立案の基本的な考え方について」、協議題2「府中市における学校での食育について」の2件について、ご協議をお願いいたします。皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携を更に深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎傍聴許可

○市長 協議題に入ります前に、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされており、本日傍聴希望の方がお見えですので、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎協議題1 令和6年度の政策立案の基本的な考え方について

○市長 それでは会議次第に沿って議事を進めてまいります。はじめに、協議題1「令和6年度の政策立案の基本的な考え方について」です。

本市では、来年度の政策立案の方向性を示した「令和6年度の政策立案の基本的な考え方」を決定いたしました。本考え方にに基づき、教育委員会におかれましても、来年度の施策展開についてご検討いただき、現在、予算編成に向けての方針等について調整いただいているところでございます。

それでは資料1に基づき、私から大きな考え方の部分について説明させていただきます。

令和6年度は、第7次府中市総合計画前期基本計画の3年目となり、目指す都市像「絆を紡ぎ 未来を拓く ところ豊かに暮らせるまち 府中」の実現に向け、各取組を加速させるとともに、令和8年度を始期とする後期基本計画の策定に向けた検討が始まる重要な年度となります。

あわせて令和6年度には、本市は市制施行70周年を迎えます。新型コロナウイルス感染症の流行や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、新庁舎への移転など様々な取組や、変化を乗り越えて迎える70周年であります。また、30年後には100周年を迎えることにも思いを巡らせ、未来を拓く節目の1年となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4ページでは、100周年時がどんな未来であってほしいか、本市の目指す未来の姿を整理しており、子どもを生み、育てたいと誰もが思うまち、環境にやさしく、持続可能なまち、災害に強いまち、歴史・文化を大切にすまち、市民協働が一層進化したまちの5つのまちの姿を掲げさせていただきました。

一方で、市政を取り巻く社会環境は、不安を抱える状況が続いております。超高齢化社会・少子化の進展や、気候変動の影響による自然災害の多発、収束の見通しが立たない資源価格の高騰、円安の加速化による市民生活・地域経済への影響、また、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行に伴い生じる、アフターコロナとしての新たな課題にも目を向けなければなりません。これらの課題や多様化する市民ニーズに対応するとともに、30年後も魅力的なまちであり続け、市制施行100周年の姿を思い描くことができる政策を、6ページ以降の視点に立って立案していくこととしております。

以下、詳細につきましては、政策経営部長から説明いたします。

○政策経営部長 それでは、6ページの「令和6年度政策立案に向けた視点」からご説明させていただきます。

はじめに、市政施行100周年を見据えた視点として整理したものとして、子どもを生み、育てたいと誰もが思うまちについては、全ての事業において、子育てしやすいまち、子育てしたいまちの実現に向けた事業を展開することとしております。次に、環境にやさしく、持続可能なまちとするため、ゼロカーボンシティの表明都市として、全ての事業において環境へ配慮することとしております。災害に強いまちの実現に向けては、共助の取組を推進するため、人と人のつながりを生み出す事業を展開することとし、歴史・文化を大切にすまちでは、温故知新の心を持ち、新しい未来を創っていくこととしております。最後に、市民協働が一層進化したまちについては、多様な主体が結びつくよう取組を進め、地域の課題解決に近づけていくこととしております。

続きまして、時代の変化や社会情勢に対応する視点についてご説明いたします。6点ございまして、1点目としては、「未来を拓く」というテーマをもとに、市制施行70周年を盛り上げることとし、本市の魅力を最大限に活かした事業を検討することとしております。2点目は、新庁舎移転に伴い、ネットワーク環境などが整備されたことを絶好の機会と捉え、新庁舎おもやの業務における効率的・効果的な運用を検討することとしております。3点目として、2030年（令和12年）までを達成目標とするSDGsを意識することとし、4点目のDXの推進については、市民サービスの向上を第一に考えることとしております。5点目は、地域における女性活躍の推進に向けた事業を展開することとし、最後6点目は、い

まだ収束の見通しが立たない物価高騰等による影響を踏まえ、地域経済活動や市民生活を支える施策を検討することとしております。

続きまして、持続可能な行政運営に関する視点についてご説明いたします。こちらは計5点ございまして、1点目として、各施策の目指す姿の実現に向けては、外部評価を含めた行政評価の結果を踏まえ、内容や手法、コストについて点検・精査することとしています。2点目で、外部委託などの民間活力の導入については、市職員が担うべき部分と民間に任せる部分を改めて見極め、効果的かつ効率的な運用に努めることとし、3点目では、既存事業の見直しや廃止に加え、クラウドファンディング等の手法による財源の確保に努めることとしております。そして4点目では、複雑化する地域課題に効果的に対応し、府中市を更なる発展へと導くため、市民や事業者との対話を通して新たな価値を創造する協働共創の取組を推進することとし、最後の5点目では、既存の枠にとらわれず、新しい発想を生み出すよう心がけ、市民の利便性や業務の効率性の向上に向け、変化を恐れずチャレンジすることとしております。

9ページから11ページにつきましては、各部への指示事項として特に注力すべき事業を取り上げております。特に教育委員の皆様に関連が深いものとして、文化スポーツ部につきましては、2024年パリオリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツの機運醸成、けやき並木100周年記念に向けた取組と、新総合体育館の整備に向け、施設の在り方を検討することに、特に注力いただきたいと考えております。教育部につきましては、不登校特例校の設置に向けた着実な推進、いじめ防止基本対策に基づいたいじめ対策の推進と、社会情勢や費用面を考慮した学校施設改築・長寿命化改修計画の推進を掲げさせていただきます。

以上の視点に基づきまして、現在、各部において来年度の部の運営方針を作成し、新たな事業展開等について検討を進めていただいております。10月には各部から部の運営方針をご説明いただき、課題を共有するとともに、来年度の方向性について確認する場を設け、予算編成へとつなげてまいります。説明は以上でございます。

○市長 それでは、教育委員の皆さんから来年度の政策立案や今後の予算編成に向けて、ご意見などございましたらお願いいたします。

○日野委員 国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の将来人口は50年後には現在の7割に減少し、65歳以上人口は、出生数が今年から高位と仮定しても、全体の3割から4割に達するそうです。出生率が増加しても、その子たちが出産年齢に達するまで20年以上あります。少子高齢化の課題は緊急ですが、高齢化社会が長く続く日本の未来をどのようにしていけばよいかの問題も大切な視点です。労働生産性を向上させ賃金を上げる、高齢者や女性の労働者が働きやすい社会を作るなど、国には具体的な政策を期待しております。

○市長 ありがとうございます。この5、6年の間で、府中市においても急激に出生数が減っている状況にあり、これは大きな課題と捉えています。子どもを生み、育てやすいと感じていただくには、住みやすく働きやすい、そういったまちであることが必要だと思いますので、今のご意見を踏まえて、しっかりと事業を展開してまいりたいと思います。

○**平原委員** 市制施行100周年を見据えた視点の中に「災害に強いまち」として、共助の取組を推進するために、人と人のつながりを生み出す事業を展開することが示されています。また、今年に関東大震災から100年にあたり、9月1日には、高野市長から府中市メール「100年だからこそ」と題して、災害への準備の重要性、自助と共助が不可欠なこと、地域でつながる絆の大切さが発信されました。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症対策のために、各種イベントや交流活動、地域行事などは、中止あるいは制限された中での実施という状況にありました。こうした状況において、社会や集団への意識変化が生じるなど、つながりや支え合いの言動が弱まるといった影響が生じているように感じています。

今後、災害に備える力の強化、安全・安心のまちづくりについて、共助の取組を推進するために、ぜひ人と人のつながりを生み出す事業を展開していただきたいと存じます。地域の大人がつながることで、より一層に温かく児童・生徒を見守る環境づくりへとつながることを祈念しています。

○**市長** 東日本大震災から既に12年が経過いたしました。そして、関東大震災から100年という節目の時期を迎えまして、忘れてしまっはいけないこと、それをまた皆さんとともに思い出したい、そう思いメッセージを発信いたしました。人と人のつながりは、自然災害に備えるということだけではなく、子どもを育むことに対しても重要であり、支え合って育ち合うものだと思っておりますので、ご意見いただきましたように、つながりを作っていくことについては、しっかりと取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が人と会うことを阻んでしまいましたが、ようやく今年の夏から秋にかけて、いろいろなイベントが各地域で行われました。文化センターまつりなどは、予想をはるかに超える人数の子どもたちが集まり、盛大に開催されておりました。暑すぎて子どもが外出を控えるといったこともあるようでしたが、これから徐々に秋も深まっていますので、今後、イベントを通して多くの子どもたちとふれあえることを楽しみにしていきたいと思っております。

○**増淵委員** 令和6年度政策立案の基本的な考え方を見せていただいて、教育委員の1人として、そして市民の1人として、それぞれの責任を果たしていかなければならないと改めて感じた次第です。

資料には、教育部における政策立案に向けた視点も書かれていました。不登校特例校の設置に向けた準備やいじめ防止対策、学校施設の改築・長寿命化改修計画の着実な実施は、ぜひ進めていただきたいと思っています。

不登校対策につきましては、これは全庁的な検討組織により総合的な対策の検討が進められていると理解しています。不登校対策の全体像を示し、市民に明らかにしながら推進する必要があると思っています。

ここに示されています不登校特例校の設置に向けた準備、いじめ防止対策、学校施設改築・長寿命化改修計画の着実な実施は、いずれも重要な取組ですけれども、府中市として、全ての児童・生徒に育成すべき知育や徳育、体育を推進するために、何に取り組むのか、そ

ういった将来像につながる記述についても、もう少し発信した方がよいのではないかと思います。

府中市が100周年時に目指す未来ということで、「市民協働が一層進化したまち」と記載がありますが、例えば、令和6年度の市制70周年を契機とした主権者教育の充実を考えたいと、私は思っております。小・中学生がその発達段階に応じて、郷土府中の歴史や伝統、現状や未来などに思いを馳せ、これからの市政のあり方などについて提言し、大人とも議論ができるような、そんな機会が検討できると素晴らしいなと思っております。

また、今まで取り組んできた小中連携の日などによる校種間の一貫性を意識した指導ですとか、学校運営協議会などによる地域との連携、生徒会サミットなどによるリーダーの育成や自主性・主体性の育成、職場体験などによるキャリア教育などは、非常に豊かな教育活動だと誇ることができると思っております。それを更に充実させ、広く発信できるような、そんな取組を推進して未来の府中市を作っていくたいと、この資料を見ながら感じた次第です。

○市長 不登校特例校の設置についてご意見をいただきましたが、私もこの職務にあたっていく中で、不登校の児童・生徒が多いということについては、非常に悩んでいるところがあります。

いじめについても、子を取り巻く負の課題だと認識しており、現在、不登校特例校については設置の方向に進んでおります。これを踏まえてというわけではないですが、8月の夏休みの間に各学校の生活指導の先生と、不登校をテーマに市長と語る会を実施させていただきました。その会において、現場では先生方同士がいろいろと協議をされて、一人ひとりの子どもに合わせてしっかりと対応されているという実態を改めて認識することができました。

不登校特例校を設置したからといって、全ての子どもが不登校でなくなるというわけはありません。子どもによって、置かれている状況は異なると思いますが、どの子も育とうとしており、その力を多様な形で汲み取り、ともに歩んでいけるような方針のもと、教育していければと考えております。まさに、ご意見の後半の中で、いろいろな教育活動について触れていただきましたが、網の目のように支えながら、子どもたちを育てていくという考えを大事にしていきたいと思っております。

○山下委員 やはり、いじめや不登校については増えていると聞いております。また、この前たまたま学校に行った際、生活指導の先生の顔色が少し悪く、いろいろ話を聞いていたら、一生懸命対応をしているのですが、保護者から恫喝に近いような電話があったとのことで、耐え難い状況に置かれている現場もあるのだと分かりました。そういった際の対応として、留守番電話機能がついた電話があると何かあったときのためになるのかなと思いました。費用がかかることにはなってしまいますが、そのような形で先生を守ることができれば、少し安心して対応にあたることができるのではないかと思います。

○市長 いわゆるモンスターペアレントというような保護者が、先生としての立場を逆に利用してハラスメントのような言動をされるといったことが社会問題となっており、府中

市の学校現場でも実際に起こっているのではないかと考えております。どのような状況でも、子どもを中心に考えることが大事であり、そういった言動に屈することなく正しい対応を続けられるためにも、スクールロイヤーといった専門家との連携も行い、先生が一人で抱え込むことがないように、いろいろな対策を行っていく必要があると考えております。ありがとうございます。では、教育長からもお願いいたします。

○教育長 教育委員会といたしましては、これからも自らの機能と経験を十分に発揮しまして、様々な教育課題の解決を図り、府中市立学校の教育活動の充実、発展に向けた支援に全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

特にこの3年間、教育活動に様々な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症につきましては、5類感染症に移行となり制限が少なくなったとはいえ、引き続き感染症対策を徹底して児童・生徒及び教職員の安全を確保することが求められていると思います。

そして、新しい学習指導要領に基づく学習指導の充実、そして今のお話にもございましたが、不登校やいじめ問題など、健全育成上の課題解決と特別支援教育の充実に取り組みまして、児童・生徒にとって学校で学ぶことが楽しいと思えるような施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

今回、令和6年度政策立案に向けた視点の中で、市制施行100周年を見据えた視点が示されていましたが、今から30年後である市政施行100周年は、現在15歳の中学3年生が45歳になる年であり、いわゆる働き盛りのときで、この府中市を様々な分野で担う中核的な役割を果たしている年齢であると思います。府中の未来を担うことになる現在の小学生、中学生に広い視野を持ち、豊かで思いやりの心を大切にし、お互いに協力して社会を作り上げていく素地をしっかりと身につけてもらいたいと考えております。

時代の変化や社会情勢に対する視点を大切にしたい取組について、特にゼロカーボンシティの実現に向けた取組の充実は、児童・生徒にとっても、自分の身の回りの環境を考えるととても良い機会となるばかりか、SDGsなど地球規模の環境問題についていろいろと考えを巡らせることができるものであり、学校教育でも取り組む必要がある大きな課題であると考えております。そして、増淵委員からもお話がありましたが、それらを主体的に自分たちで考え、物事を解決していくような児童・生徒を育成していきたいと考えています。

また教育部、さらには文化スポーツ部に対しての具体的な課題といったものを示していただいておりますが、ここで挙げられた内容については、部所属の職員はもとより、関係課の協力を得て、確実に成果を上げていかなければならないと捉えております。

最後に、教育委員会としては、今回お示しいただいた基本方針を踏まえながら、今後も良好な教育環境、教育条件を確保して、全ての府中市立学校の教育の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、市長部局の皆様方のご協力を賜りたいと願っているところです。よろしくごお願いいたします。

○市長 ありがとうございます。市制施行70周年は、30年後の100周年を見据えながら未来を拓く節目であると捉えておりまして、この視点を非常に大切にしております。教育長からお話いただいたように、現在15歳の中学校3年生は、30年後には45歳となり、

現在小学生の子どもたちも30年後には同じように働き盛りの年齢になっているかと思えます。また、市の職員の方で30歳前後の方々は、100周年時にも精力的に府中市役所で働かれているだろうと思っております。さらには、学校で現在活躍されている若手の先生方も、30年後も引き続き夢と希望を大きく馳せながら、子どもたちと笑顔で過ごしている、そういったことをみんなで思い描くと、幸せな気持ちになりますし、そういう明るい方向に向かっていくことが大事なのではないかと考えております。

今後、教育委員会の中で調整をしていただきまして、予算編成に向けた方針等をまとめ、ご提示いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議題1「令和6年度の政策立案の基本的な考え方について」につきましては、以上とさせていただきます。

◎協議題2 府中市における学校での食育について

○市長 続きまして、協議題2「府中市における学校での食育について」です。はじめに、教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 府中市における学校での食育について、資料に基づきご説明いたします。

偏った栄養摂取、朝食を食べないなどの食生活の乱れ、肥満傾向を示す子どもや、その逆の痩身傾向を示す子どもの割合が増加するなど、現在の子どもの健康を取り巻く問題は深刻な状況となっていると思っております。こうした状況を踏まえて、平成17年に食育基本法が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要であると示されております。

また、現在はSDGsの考え方を踏まえ、これまでの食育の取組に加えまして、環境と調和の取れた食料生産と、その消費に配慮することや伝統的な和食文化を次世代に継承することについても、食育を学ぶ上で大切な視点となっているところです。

本市の児童・生徒の食習慣について、令和5年度の全国学力・学習状況調査では、「朝食を毎日食べていますか」という質問に対し、「毎日食べている」と回答した児童・生徒の割合は、本市の小学校では87.2%、中学校では79.4%となりました。小・中学校ともに、東京都や全国の平均を上回る結果でしたが、令和4年度に比べ、朝食を毎日食べている児童・生徒の割合は、残念ながら減ってきているという状況が見られます。朝食をとらないことは、日中の活動に影響し、学力や運動能力に影響することや、問題行動等のリスクを増加させるおそれがあるとの研究報告もあり、朝食を含め、基本的な食習慣を身につける取組が必要であると考えております。

続いて、本市における食育の取組についてですが、各学校では食育に関する内容をそれぞれ家庭科や保健体育、社会科、理科などの教科指導の中で位置付けて指導しております。特に小学校の中学年で使用する社会科副読本の「わたしたちの府中」では、府中市の土地利用や特産品である小松菜について、栽培の過程や流通などについても学ぶようになっております。

各学校では、持続可能な社会の作り手に必要な資質・能力を育成する「未来へつなぐ府中2020レガシー」といった取組を進めておりますが、その内容として、府中の自然や文化、人的資源を活用し、家庭や地域等と連携を図りながら、稲作体験や野菜作り体験など、特色ある体験的な教育活動を展開しているところです。

そして本市では、日本において規模的に一番と言われる給食センターがございまして、その給食センターと連携した取組も進めております。栄養教諭による出前授業や広報誌「ランチタイムズ」を毎月発行し、朝食の大切さや食に関する様々な情報を発信するなど、食に関する指導の充実に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、引き続き各学校において、教科の中で食育の視点を活かした指導を行うとともに、食育に関連する地域と連携した学習や体験学習など、様々な形で食に関する指導を進めていく必要があると考え、これからも推進してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○市長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからご意見などございましたらお願いいたします。

○日野委員 食育基本法制定から10年以上が経っています。学習指導要領にも記載されており、食育、SDGsなど各教科で、小・中学校や保育所、幼稚園でも、教職員の皆さんに指導していただいています。

しかし、国民全体の意識は低いと言わざるを得ない状態です。教育委員会としては更なる食育の推進とともに、子どもたちから家庭へどのように啓発し、波及させるかなどを考えていきたいと思います。

○市長 食育基本法が制定されてから10年以上が経っておりますが、実態としては、食の乱れという言葉も存在し、また教育長のご説明にもありましたように、朝食をとらずに登校する子どもが、全体の1割以上を占めているという状況です。早寝早起き朝ご飯が推進されていますが、やはり3食とるという基本的な生活をしっかりと習慣づけていくことが大事だと考えます。また、食事の内容も、学校の給食が一番栄養に富んでいると言われる保護者の方もいらっしゃると思いますが、そうではなくて、ご家庭でもしっかりとした食事をするようにしていただきたいと思っております。

これは、やはり社会全体の問題だと思っておりますので、給食センターでの試食会というのがありますが、そういった取組や、教育委員会の皆さんからのいろいろなPR、また市長部局としても食育に関する情報発信をしていかなければならないと思いました。

○平原委員 児童・生徒が望ましい生活習慣及び食習慣を身につけることは、生涯にわたっていきいきと暮らすために大事なことです。あわせて、児童・生徒が食の安全、食文化の継承、そして食の海外への依存度の高さなど、食に関する課題意識を持つことも、とても重要です。

そこで、学校においては、給食の時間はもとより、各教科の指導や体験的な活動の場で、意図的・計画的に食育を推進することが重要かつ不可欠なことだと思います。資料には、府中市の学校における食育の推進の取組として、各教科の指導や体験的な活動例がわかりや

すく紹介されています。この資料を配布したり、ホームページに掲載したり、活用しながら、学校だけでなく、家庭や地域社会が連携して食育に取り組んでいくことが大事だと考えています。ここに示された非常に優れた実践を点で終わらずに、線につなげて、さらに面に広がっていくような、そんな取組が重要だと思っております。

○市長 お話を聞く中で、この夏、給食センターにバンングラデシュと台湾の方々が見察に来られたことを思い出しました。お迎えをした際には、府中の給食センターで学ぶことが沢山あり、それを自分の国に持ち帰って子どもたちの食を安定させ、健全に成長させていくという趣旨のお話をいただき、やはり、平原委員からお話がありましたように、地域全体で食育の推進について努めていかなければならないと思いました。

○増淵委員 食育基本法が平成17年に制定されて以来、だいぶ時間が経っております。教育長の説明を伺いながら、改めてこの食育基本法がどのような趣旨で制定されたのかということなどを、私なりに振り返っていました。

制定された当時と現在とを比べると、解決できている部分もありますが、まだまだ残された課題が多いということを感じました。そのため、この食育について、全ての市民が定期的に考えることができる機会があればよいのではと思いました。

そういった中で、学校ではどのような取組が行われているのか確認するため、この資料を見させていただき、また前年度末に各学校が提出している教育課程届に目を通してみました。例えば、府中第四小学校では、地域や保護者と連携して野菜や稲の栽培、味噌作り等の体験活動や、食育を中心とした健康教育の推進、評価等との関連の中で創意工夫のある教育活動を充実するということが書かれていました。また、府中第九小学校では、東京農工大学や府中高校、それから刑務所、消防署、幼稚園、保育所、福祉施設等の関係施設や高齢者、学校支援ボランティアなどの協力を得ながら、農作物の栽培、それから高齢者、障害者、園児との交流、自然のものと直接関わる体験を通して、命を大切にする教育を実践する、そのようなことが書いてありました。府中第一中学校では、食に関する指導の充実に向けて、教科や特別活動、委員会活動等との連携を図った全体計画を通して、食物を大切にする態度や、健康で安全な食環境の整備を図り、さらにアレルギー対応について研修するとともに、学校全体で共通理解を図りながら推進するというようなことが書いてあり、他にもほぼ全ての学校で食育に関する何かしらの取組が教育課程届の中に位置付けられていました。そういった意味では、学校では着実に食育の推進について取り組んでいると思います。ただ、そういった取組について、しっかりと振り返りながら、更に充実を図っていくということが必要だろうと考えました。

それから、給食センターのホームページも見ましたが、令和5年4月からのストローレスへの取組といった情報のほか、令和4年11月に、府中市・ウィーン市ヘルナルス区友好協定締結30周年に関連したオーストリア料理を給食として提供したという内容が掲載されており、国際交流や国際理解、そういったことも食を通して取り組んでいることは素晴らしいと感じました。それから、給食センターの広報誌「ランチタイムズ」の中学校版の7月号では、夏の食生活と健康について、体調を整えてこまめな水分補給をしようといった内

容、また、ちょうど夏休み前なので、料理に挑戦してみようという記事もあり、幅広くいろいろ観点から、食について取り上げているということが分かりました。

様々な観点からありとあらゆる取組を行っていますが、それにもかかわらず、先ほどから指摘があるような、例えば朝食をとらない子どもがいるといった課題があります。第三次府中市食育推進計画でも、欠食している児童・生徒の割合を減らすという目標を掲げていますが、なかなか実現できていないのが現状です。教育活動を様々充実させてはいますが、この目標達成はなかなか一筋縄ではいきません。様々な問題・課題があるということを改めて認識した上で、食育の充実に取り組んでいく必要があるということを感じました。

○市長 食育については、作った方の顔が見えるということも重要であると思っております。もちろん野菜やお米もそうですが、ご家庭や給食センターで料理を作る方、こういった方々との触れ合いというのはすごく大事だと捉えております。

それから、府中市の農地が少なくなっているのも、大量に給食に使えるような食材を確保するということは難しくなっています。ちなみに、当初は約1,200haあった農地が、現在は約130haまで減少し、市内面積の約4%しか占めておらず、農地があるようにないのが府中市の実情となっています。しかし、農地があることが、市民の皆さんにとって、特に子どもたちにとって大事な生活環境だと思いますので、農地が少しでも維持できるように、そして子供たちの目にも触れるようにしていかなければならないと改めて思いました。

いろいろとご意見をいただきましてありがとうございます。食育は子どもたちが健やかに成長し、人生を豊かなものにするためには欠かせない重要な役割を担っています。また、子どもの頃に身に付いた食についての考え方や習慣は、大人になってから変えることは非常に難しいため、やはり小さいうちから学ぶ食育というものは大切であると捉えております。食に関する知識、そして正しい食習慣を子どもたちが身に付けられるよう、市全体で支えていきたいと思っておりますので、今度ともどうぞよろしく願いいたします。

◎その他

○市長 最後に、次第の2「その他」といたしまして、本日の協議題のほかにお気づきの点等、何かございましたらお願いいたします。

○日野委員 数年前の総合教育会議でも発言させていただきましたことです。小・中学校の支援員、補助員の待遇改善と増員をお願いします。待遇が不十分のため、他市に優秀な補助員が移っていると聞いております。保育所では、人員の関係で発達障害等の希望者の受入れに制限があります。今後、医療的ケア児の増加に伴い、加配に必要な人員の確保が緊急の問題です。医療的ケア児の保護者の方々の悲鳴とも聞こえる訴えを伺っております。よろしくをお願いします。

○市長 特に今、日本の社会全体として人手不足と言われており、どの産業問わず人がなかなかいないという状況ですが、ご指摘いただいた部分については、やはり子どもたちの学校での生活そのものに直結することが多いと思います。人材をしっかり確保することができ

ないといろいろな面で課題が出てまいりますので、待遇面等も他市に劣らないよう気を付けつつ、ご指摘の内容について、しっかりと受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

○市長 他には無いようですので、以上で本日の協議題は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いします。

○事務局 次回の会議の日程ですが、12月頃を予定しています。また近くなりましたら調整のご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○市長 本日の開催につきましては、大変ご多忙のところお時間をいただきまして、また熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以 上